

## 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

## 1. 新規制基準への対応状況

## &lt;低レベル放射性廃棄物埋設事業&gt;

- ・ 3 号埋設施設の増設等に関する事業変更許可申請書について、新規制基準適合性に係るヒアリングにおける原子力規制庁からのコメントへの対応をしているところであり、準備が整い次第、補正書を提出予定。

## &lt;高レベル放射性廃棄物管理事業&gt;

- ・ 8 月 26 日、原子力規制委員会において、廃棄物管理事業の変更が許可された。
- ・ 8 月 26 日、廃棄物管理施設の新規制基準適合に係る工事の終了時期を令和 2 年 11 月から令和 3 年度上期へ変更したことに伴う廃棄物管理施設の工事計画の変更について、原子力規制委員会に届出。

## &lt;再処理事業&gt;

- ・ 7 月 29 日、原子力規制委員会において再処理事業の変更が許可された。
- ・ 8 月 21 日、再処理施設のしゅん工時期を令和 3 年度上期から令和 4 年度上期へ変更したことに伴う再処理施設の工事計画および使用計画の変更について、原子力規制委員会に届出。

## &lt;MOX 燃料加工事業&gt;

- ・ 7 月 27 日、原子力規制委員会の審査会合において、大きな論点がないことが確認された。これまでの議論を踏まえ、主に重大事故の選定や対処に係る整理結果を反映した補正書を 8 月 24 日に提出。
- ・ 8 月 31 日、審査会合において、提出した補正書の内容に対し一部記載内容の不足等の指摘を受け、9 月 18 日、補正書を提出。
- ・ 10 月 7 日、原子力規制委員会において、審査書案が了承された。

## 2. ウラン濃縮事業

## (1) 運転状況

生産運転停止中

## 3. 低レベル放射性廃棄物埋設事業

## (1) 低レベル放射性廃棄物受入れ・埋設実績

		受入れ本数	埋設本数
令和 2 年 4 月～ 令和 2 年 9 月末までの実績	1 号埋設設備	0 本	0 本
	2 号埋設設備	2,080 本	2,712 本
令和 2 年 4 月～令和 2 年 9 月末までの合計		2,080 本	2,712 本

## (2) 令和2年度第2回低レベル放射性廃棄物の輸送終了

令和2年9月9日から11日にかけて関西電力(株)高浜発電所から低レベル放射性廃棄物200リットルドラム缶1,600本(輸送容器200個)を受入れ、第2回低レベル放射性廃棄物の輸送が終了した。

- ・第2回:2号埋設対象廃棄物(充填固化体) 1,600本

## (3) 令和2年度第3回低レベル放射性廃棄物の輸送

令和2年10月21日から23日にかけて日本原子力発電(株)敦賀発電所および北陸電力(株)志賀原子力発電所から低レベル放射性廃棄物200リットルドラム缶1,280本(輸送容器160個)を受入れる計画である。

- ・2号埋設対象廃棄物(充填固化体) 1,280本\*

※内訳:日本原子力発電(株)敦賀発電所 800本(輸送容器100個)  
北陸電力(株)志賀原子力発電所 480本(輸送容器60個)

## 4. 高レベル放射性廃棄物管理事業

### (1) 返還ガラス固化体受入れ・管理実績

	受入本数	管理本数
令和2年4月～令和2年9月末までの実績	0本	0本

## 5. 再処理事業

### (1) 工事の進捗状況(令和2年9月末現在)

再処理施設本体工事進捗率 約99%

### (2) アクティブ試験の進捗率(令和2年9月末現在)

総合進捗率 約96%

### (3) 使用済燃料受入れ量、再処理量

		受入れ量		再処理量	
令和2年4月～ 令和2年9月末までの実績	PWR	0体	0トンU	0体	0トンU
	BWR	0体	0トンU	0体	0トンU
令和2年4月～令和2年9月末までの合計		0体	0トンU	0体	0トンU

## 6. MOX燃料加工事業

### (1) 工事の進捗状況(令和2年9月末現在)

工事進捗率 約11.8%

7.トラブル等一覧 (注)下線部が今回報告する内容

件名	日本原子力発電(株)東海第二発電所への低レベル放射性廃棄体における錆による損傷の確認
日時	令和2年3月19日
場所	低レベル 廃棄物管理建屋
事象概要	<p>令和2年2月28日から29日に受け入れ、一時貯蔵している日本原子力発電(株)東海第二発電所の低レベル放射性廃棄体(200リットルドラム缶 832本)の positioning に向けた検査をしていたところ1本の底部に錆による損傷があることを確認した。当該廃棄体の表面汚染測定を行った結果、検出限界未満であり、周辺環境への影響はないことを確認した。</p> <p>当該廃棄体については、搬出元の電力会社において詳細調査を行うため、令和2年5月7日に返送した。</p> <p>&lt;返送した廃棄体&gt;</p> <p>2号埋設対象廃棄体(充填固化体) 1本</p>
原因	調査中。
対応	原因調査結果を踏まえて対応。
件名	当社敷地内(管理区域外)における火災の発生
日時	令和2年3月21日11時30分頃
場所	緊急時対策建屋(建設中)の工事現場(管理区域外)
事象概要	<p>協力会社作業員が電線管サポートの溶接作業を行っていたところ、溶接によって飛び散った溶けた金属の粒(スパッタ)が難燃シートを貫通し、その下にある養生シートに引火したため、直ちに消火活動を行い消火し、その後、公設消防に通報した。</p> <p>公設消防による現場確認の結果、12時05分に火災と判断されるとともに、鎮火が確認された。負傷者はなく、本事象による周辺環境への影響もない。</p>
原因	<p>電線管サポートの溶接作業中、溶接部材の塗装剥離(グラインダーによる研磨)が不十分であったため、スパッタが発生し、溶接箇所から滴下して難燃シートを貫通し、溶接箇所の下部に設置していた充電器盤を覆う養生シートに付着したことで、発火して火災が発生したと判断した。</p> <p>溶接作業場所において、火気使用作業時の養生として不燃シートや不燃材(ブリキ板)による養生が行われていなかったことに加え、スパッタが落下した充電器盤を覆う養生シートについて、難燃シートを使用すべきところ可燃性のポリエチレンシートを使用していた。</p> <p>また、当社は火気使用作業における養生について、不燃シートを使用するなど、適切に行われているものと思っており、確認をしていなかった。</p>
対応	<p>元請会社は、スパッタの発生を抑制するため、溶接前に部材の塗装を十分に剥離することを施工要領書に明記する。</p> <p>また、初めて火気使用作業を行う際や、作業エリアの変更の都度、当社と元請会社の双方が立ち合いのもと、火気作業養生チェックシートに基づき、可燃物の撤去または不燃シート等で養生されていること等を現場で確認したうえで、火気使用作業を許可する。加えて、火気使用作業期間中に当社が抜き取りで現場における養生等の実施状況の確認を行う。</p>
件名	ウラン濃縮工場 ウラン濃縮建屋(管理区域内)における排風機1台の故障
日時	令和2年6月25日17時41分頃
場所	ウラン濃縮工場ウラン濃縮建屋(管理区域内)の1号中間室 <sup>※1</sup>
事象概要	<p>※1 1号中間室:カスケード設備へウランを供給・回収するための機器・配管を設置している場所</p> <p>1号中間室の負圧を維持している排風機3台(A,B,C)<sup>※2</sup>のうち2台(A,B)で運転していたが、排風機AからCへ切り替え作業を行ったところ、排風機故障警報が発報した。</p> <p>現場を確認した結果、排風機Cが停止しており、速やかに手で排風機Aへ切り替えを行った。排風機A,Bは正常に運転しており、同室内の負圧は維持されていることを確認している。</p> <p>なお、本事象によるモニタリングポストの値に変化はなく、環境への影響はない。</p>
原因	<p>※2 負圧を維持する排風機は3台あり、そのうち2台で運転し、残りの1台は予備として待機</p> <p>排風機Cを動かすモータの過電流を検知する機器が作動しており、モータ部分にあるコイルを保護する絶縁塗料の経年劣化等によりコイルがショートし故障に至ったものと推定した。</p> <p>なお、当該排風機のコイルは既に修理し、復旧済みである。</p>
対応	全ての排風機に対してモータの点検項目及び点検頻度を見直して保全計画に反映し、実施する。

件名	再処理事業所構内(管理区域外)における車両からの火煙の確認
日時	令和2年7月3日8時35分頃
場所	一般廃棄物処理建屋※(管理区域外) ※ 放射性廃棄物でない一般的な廃棄物を収集し、社外に運搬する前の集積場所
事象概要	一般廃棄物処理建屋(管理区域外)近傍において、作業開始前に協力会社作業員が事業所内物品(事務用品・什器備品等)運搬車両を確認した際に、異臭を感じてエンジン部分を確認したところ、火煙を確認したことから、直ちに消火器により消火するとともに、公設消防に通報した。 公設消防による現場確認の結果、9時20分に火災と判断されるとともに、鎮火が確認された。 本事象による負傷者はいなかった。
原因	運搬車両のエンジンおよび排出ガス浄化装置※1の作動中に、エンジンルーム内にある排気マニホールド※2とターボチャージャー※3の接続部分の熱が上昇し、同接続部分にあった木くず(鳥の巣)が発火して火煙が発生したと判断した。 ※1 排出ガス浄化装置:ディーゼル車の排出ガスに含まれるすすを除去するために、フィルターで捕集したすすを定期的に燃焼させる装置 ※2 排気マニホールド:エンジンの各気筒からの排気を1本の管(マフラー)に集めるために使用される部品 ※3 ターボチャージャー:エンジンに多くの空気を取り込むための過給器
対応	(1)本運搬業務における対策 運搬車両のエンジンルーム内の可燃物(鳥の巣、枯れ草等)の確認を含めた運行前日常点検を実施し、安全管理を徹底するとともに、点検結果を当社が確認することとした。 (2)本運搬業務以外への水平展開 当社構内に入構するすべての車両において、エンジンルーム内の可燃物(鳥の巣、枯れ草等)の確認を含めた運行前日常点検を実施し、安全管理の徹底を義務付ける。
件名	高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターにおける換気設備の停止
日時	令和2年7月21日14時25分
場所	高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
事象概要	換気設備の蒸気加熱コイルの定期交換を行うため、清浄区域送排風機の停止操作を実施していたところ、ガラス固化体受入れ建屋※1及びガラス固化体貯蔵建屋※2の検査室送排風機及び管理区域送排風機※3が全台停止し、正圧となった。18時39分に検査室送排風機及び管理区域送排風機※3を全台復旧し、18時47分に負圧が維持されていることを確認した。 なお、ガラス固化体は自然通風により冷却されていることから、換気設備の停止によるガラス固化体の冷却機能への影響はない。 また、ガラス固化体受入れ建屋及びガラス固化体貯蔵建屋のサーベイの結果、本事象での放射性物質による汚染がないこと、モニタリングポストの指示値に異常がなく、環境への影響がないことを確認している。 ※1 ガラス固化体受入れ建屋: 海外からの返還ガラス固化体を受け入れる建屋。 ※2 ガラス固化体貯蔵建屋: 海外からの返還ガラス固化体を検査、貯蔵する建屋。 ※3 検査室送排風機および管理区域送排風機: 汚染のおそれのある区域の負圧維持、換気筒からの大気への放出を行うための機器。
原因	送排風機の停止操作に問題があったと認識しており、今後詳細について調査していく。
対応	原因調査結果を踏まえて対応。

以上

「詳細については、当社ホームページから確認することができます。(https://www.jnfl.co.jp/)」